様式第３号(第６条第関係)

会議結果報告書

令和５年６月22日

1　会議日時	令和５年５月８日
2　場　　所	議員全員協議会室
3　件　　名	八幡浜施設事務組合の脱退について
4　出 席 者	市長、副市長、教育長、各部長級職員、総務課長、財政課長、政策推進課長、消防総務課長、医療対策室長、長寿介護課長、政策推進課関係職員
5　会議結果	□　案のとおり決定する □　一部修正の上、決定する □　継続して検討する □　案を否決する ■　報告を了承する
6　会議内容	●特別養護老人ホーム「青石寮」の改修費に対する西予市の負担金について、令和５年度に支払う負担金は、令和６年度末の組合脱退時に八幡浜地区施設事務組合から西予市に対して返還される。

備考：会議内容を簡潔に記載すること

様式第２号（第４条関係）

重要計画付議~~（報告）~~書

令和５年４月27日

部課名（医療介護部　医療対策室）

１　件名	八幡浜施設事務組合の脱退について
２　計画の概要	八幡浜地区施設事務組合の脱退に伴う、三瓶地区住民の一次救急・休日夜間診療所の利用に係る各種検討事項ついて、令和６年度末までに分科会及び協議会で協議、検討を行う。
３　関係法令等	
４　関係課	消防総務課、長寿介護課、総務課
５　その他	

備考：計画書を付議又は報告する場合に使用

第2回行政経営戦略会議資料

№6　八幡浜地区施設事務組合について

令和5年5月8日
医療介護部医療対策室

一次救急休日・夜間診療所

【目的】

三瓶地区住民の一次救急に対応するため、市立八幡浜総合病院内に開設している、一次救急休日・夜間診療所の運営に係る負担金を各市町割合にて負担する。

八幡浜市：75.40%、伊方町：12.60%、西予市：12.0%

【負担金の状況】 （単位：千円）

年度	第1期	第2期	第3期	合計
令和4年度	4,700	2,500	1,621	8,821
令和3年度	4,600	2,500	2,093	9,193
令和2年度	4,300	2,300	1,793	8,393

八幡浜地区施設事務組合共同処理事務検討協議会スケジュール

年度 / 分野	令和4年度	令和5年度	令和6年					令和7年度
協議会	第1回	随時開催（年2回を目途に）		最終協議会（解散）	議会議決	県申請	令和7年3月31日 西予市当組合から脱退	
消防事業分科会	第1回	随時開催		最終分科会				
一次救急休日・夜間診療所事業分科会	第1回	随時開催		最終分科会				
特別養護老人ホーム事業分科会	第1回	随時開催		最終分科会				
再編後の組合運営分科会	第1回	随時開催		最終分科会				

第2回協議会　令和4年10月13日(木)

一次救急休日・夜間診療所事業の事務委託等について
1　西予市脱退後の西予市三瓶地区における一次救急休日・夜間診療に関する事務については、八幡浜地区施設事務組合に委託する。 2　事務委託に要する費用は、事業運営に係る支出から収入（八幡浜市及び伊方町の負担金を除く。）を差し引いた額に、直近の国勢調査人口（以下「人口」という。）の割合を乗じて得た額とする。 　なお、人口の割合とは、旧三瓶町の人口を八幡浜市、伊方町及び旧三瓶町の人口の合計で除して得た割合とする。

組合脱退後も、負担金を委託料に変更して、現状と同様に三瓶地区住民の一次救急休日・夜間診療所として利用できる運用体制を、当市から要望。

第3回協議会　令和5年4月26日(水)

一次救急休日・夜間診療所事業に係る財産処分について
一次救急休日・夜間診療所事業に係る西予市の一切の財産については、令和７年４月１日において、八幡浜地区施設事務組合に帰属させるものとする。

土地、建物、高額医療機器等の八幡浜市所有又は購入分を除いた組合所有の財産は、275万円の医療端末のみで、組合脱退後も事務委託方式により診療所の財産を使用することから、すべての財産を組合に帰属させることを、当市から申し出。

様式第１号(第４条関係)

付議(報告)書

令和５年４月２７日

部課名(福祉事務所長寿介護課)

1　件名	八幡浜地区施設事務組合からの脱退に関する進捗状況について（特別養護老人ホーム）
2　目的	西予市内において、特養施設は充足していることから、起債償還が終了する令和４年度以降は特別養護老人ホーム青石寮の運営に関する負担を行わない。
3　効果	運営からの撤退に伴い、財政負担の軽減が図れる。
4　現状と課題	昭和 45 年当時、八西地域には特別養護老人ホームが設置されていなかったため、八幡浜市、保内町、伊方町、瀬戸町、三崎町、三瓶町の１市５町で「青石寮」が設置された。 平成 15 年６月１日に施設の老朽化により、現在の場所に改築移転され、改築に伴う費用については、入所者数の割合で決定されており、令和４年度で償還が終了となっていた。 現在、西予市においては、特養施設が充足していることから、西予市内からの青石寮への入所はほとんどなく、今後、財政負担の軽減を図りたい。
5　対応	令和７年３月 31 日に八幡浜地区施設事務組合から脱退。 【令和４年度から令和６年度まで】 ①分科会の開催（随時） ②協議会の開催（年２回を目途）
6　スケジュール	令和６年度末組合脱退
7　関係法令等	老人福祉法・介護保険法
8　関係課	本庁総務課・財政課
9　予算関連	３款　民生費　１項　社会福祉費　３目　老人福祉費 総事業費　7,277 千円
10　総合計画の位置づけ	政　　策)02　ひとづくり 施　　策)06　高齢者福祉・介護保険の推進 基本事業)04　住み慣れた地域で暮らせる介護環境づくり 事務事業名）　4627　八幡浜地区施設事務組合負担金事業

11　その他	西予市が令和５年度に支払う負担金については、令和６年度末の脱退時に、同額が八幡浜地区施設事務組合から西予市に対して返還される。令和６年度以降は西予市に対しての負担は求められない。

八幡浜地区施設事務組合からの脱退に関する進捗状況について

【特別養護老人ホーム】

福祉事務所長寿介護課

【現状と課題】

　昭和45年当時、八西地域には特別養護老人ホームが設置されていなかったため、八幡浜市、保内町、伊方町、瀬戸町、三崎町、三瓶町の１市５町で「青石寮」が設置された。

　平成15年６月１日に施設の老朽化により、現在の場所に改築移転され、改築に伴う費用については、入所者数の割合で決定されており、令和４年度で償還が終了となっていた。

　現在、西予市においては、特養施設が充足していることから、西予市内からの青石寮への入所はほとんどなく、今後、財政負担の軽減を図りたい。

【分科会の主な協議内容】

〈第１回〉令和４年5月19日開催

◎今後の協議の進め方について

西予市から具体的な要望内容について提案し、次回分科会で協議する。

↓

（協議事項を提出）

青石寮の今後の負担割合等について
①脱退までに改修が実施される場合の負担金の負担割合
②脱退後に改修が実施される場合の負担金の取り扱い

【分科会の主な協議内容】

〈第２回〉令和４年７月19日開催

◎西予市からの要望について

西予市への負担は、脱退前も脱退後も負担を求めない。

◎施設の現状について

施設の老朽化により、備品等の入れ替えが必要である

事業費　１億９千３００万円

◎今後の協議の進め方について

本日の協議内容を各市町に持ち帰り協議いただく。

【分科会の主な協議内容】

〈八幡浜市来庁〉

◎西予市からの要望について（第２回）

西予市への負担は、脱退前も脱退後も負担を求めない。

↓

大規模改修の実施年度である令和５年度に市町が事業費として負担金を支出する場合は過疎債を充当できるため、７割の交付税措置により負担を軽減できるとの考えに至った。

ただし、あくまでも負担金は規約による割合で構成市町が負担することとなっているため、西予市、伊方町に対して令和５年度に負担金を支出していただく必要があるほか、西予市においては「脱退までに改修が実施される場合に負担金を求めない」とした前回の提案内容から変更が生じる。令和５年度に負担いただいた額を令和６年度末の脱退時に返還するとの提案あり。

【分科会の主な協議内容】

〈第３回〉令和５年１月18日開催

◎西予市からの要望について

八幡浜市からの提案を受け協議の結果、提案を受け入れることとする。

◎財産処分について

説明資料②（特別養護老人ホーム　財産一覧）について、脱退後の取り扱いについて、協議をお願いする。

◎今後の協議の進め方について

次回分科会において脱退後の取り扱いについて報告依頼あり。

【今後の分科会】

〈第4回〉令和５年５月開催予定

◎財産処分について

西予市の財産の取り扱いについて報告

↓

（報告内容）

当該施設に係る財産については全財産を放棄する。
なお、この財産処分については、令和６年度議会において議決を得る予定